

議事概要

|              |  |
|--------------|--|
| 会議の名称        | 令和6年度第3回三田市子ども審議会  |
| 開催の日時        | 令和6年8月23日(金) 14時00分～16時05分   |
| 開催の場所        | 三田市総合福祉保健センター 多目的ホール   |
| 出席した委員の氏名    | 名須川知子会長、中西利恵副会長、尾上尚司委員、鈴木奈津子委員、倉崎朝子委員、藤原慶子委員、山地真由美委員、高澤憲司委員、筒井清香委員、菊地凌輔委員、光永文香委員、今西茂子委員、大西寛委員、中山弘美委員、野々山修委員、和田尚子委員、北村哲夫委員  |
| 出席した職員の職及び氏名 | (事務局)<br>松本子ども・未来部長、浅野学校教育部長、喜多子ども・未来部次長、松下子ども政策課長、平石子ども家庭課長、神影子ども育成課長、井上(久)保育振興課長、藤田幼児教育振興課長、増田障害福祉課長、佐藤移住定住促進課長、橋本人権共生推進課長、井上(尚)教育総務課長、田中学校教育課長、市原教育支援課長、出藏教育研修所長、宮城地域福祉課長、西中子ども政策課副課長、畑子ども政策課主幹(多世代交流館長)、亀島幼児教育振興課副課長、西子ども政策課係長、山田子ども政策課主任、谷本子ども政策課職員 |
| 傍聴人の人数       | 0名   |
| 議題           | 協議事項<br>(1)三田市子ども審議会の公開等について(資料1-1、1-2)<br>(2)三田市子ども計画の基本理念(案)等及び第4章(素案)(資料2、3、4)  |
| 公開・非公開の区分    | 公開   |
| 使用した資料       | 【資料1-1】三田市子ども審議会の公開等について<br>【資料1-2】三田市子ども審議会条例<br>【資料2】第3章基本理念案 修正案<br>【資料3】三田市こども計画(第4章素案)<br>【資料4】三田市こども計画(第3期三田市子ども・子育て支援事業計画) 施策体系(案)<br>【参考資料】第2回三田市子ども審議会資料  |
| 連絡先          | 子ども・未来部 子ども政策課 電話(079)559-5079   |

## 会議経過

### 1. 開会

- ・喜多子ども・未来部次長の司会により開会、配布資料の確認等
- ・松本子ども・未来部長より挨拶

### 2. 委員紹介

- ・各委員自己紹介

### 3. 会長・副会長の選出

- ・会長に那須川委員、副会長に中西委員を選出
- ・名須川会長より挨拶

### 4. 議題

#### 協議事項

##### (1) 三田市子ども審議会の公開等について

(事務局より説明)

・・・【資料1-1】【資料1-2】

会 長：これまで、発言者名を記載しない形で議事録を作成し、ホームページに公開していましたが、ご意見がなければ、従来どおりホームページに公開することとします。

##### (2) 三田市子ども計画の基本理念（案）等及び第4章（素案）

(事務局より説明)

・・・【参考資料】

会 長：参考資料31ページの「計画の新たな視点」に基づき、検討した重点施策や基本理念等が31～33ページに記載されています。

(事務局より説明)

・・・【資料2】

会 長：基本理念について、前回の審議会で「少し長いのではないか」という指摘を受け、コンパクトにされています。

事務局：基本目標Ⅲについて記載が少ないとのこと指摘もいただきましたので、追記しております。

委員：資料2の基本理念について、「こどもまんなか」が印象的になり良いと思います。基本目標Ⅲについても、担い手同士などの取り組みや家庭の教育力が高まるような内容になっていると思います。個人的には、親が働いている会社にも子育てに優しい企業を目指してもらいたいと思っていますが、企業にまで働きかけることは難しいのでしょうか。

事務局：「地域」として、包括的に取り組むことができると考えています。

委員：三田市の考え方を、企業にもアピールすると良いと思います。

委員：素晴らしい基本理念だと思います。オンライン環境が広がっている中で、「ネットワークから子どもを守る」という要素が基本目標等にあって良いのではと思いました。

(事務局より説明)

・・・【資料3】【資料4】

委員：具体的な取組項目で、新たに追加されたものはどれでしょうか。

事務局：例えば、基本目標Ⅲの取り組みの方向2「必要な子育て支援がいつでも、もれなく受けられるよう支援します」の「(1) 多様な教育・保育・子育て支援サービスの充実」に記載がある「こども誰でも通園制度」は、令和7年度から試行的に進める制度です。

委員：温暖化の影響を受け、夏場に公園で子どもを遊ばせることが難しくなっているので、大型の屋内施設があれば嬉しいです。

事務局：市内にも、多世代交流館や有馬富士自然学習センター等がありますので、それらの周知も含めて進めてまいりたいと思います。

委員：三田市には公園がたくさんありますが、乳幼児対象のデザインが多く、中高生が遊びに行くところが少ないように思います。様々なデザインの公園があると良いと思います。資料3の11ページに「小学生や親子を対象としたクッキングを開催する中で、「食」の大切さや楽しさを体験的に学べる機会を提供します。」とありますが、農家との交流といった、子どもが農業に興味をもつことができる機会があれば良いと思いました。また、「障害のある子どもへの支援」について、特別支援学級と通常学級の間ぐらいに

該当するような子どもがいるという認識だけでもしてもらえると嬉しいです。

事務局：公園は、ニュータウン開発を経て、画一的に配置されてきた経過があります。子どもが農業に興味をもつことができる機会についても、いただいた意見を踏まえて検討していきたいと思います。

事務局：境界知能やグレーゾーンの子どもの支援等について、我々も非常に大事なことだと認識していますので、関係機関と連携しながら、カバーしていきたいと思います。

委員：障害のある子どもたちの野外活動等を実施していますが、全員に周知するのは難しいので、広報等がうまくできればと思っています。全て行政が担うのではなく、我々もできることを探して、一緒に取り組んでいければと思います。

会長：行政が推進役となり、官民が協働しながら進めていくという仕組みができればと思いました。

委員：重度障害児は三田市で医療を受けることが難しく、市外まで出て受けるようにしています。障害児に関する施策も充実させていただきたいです。また、医療的ケア児が学校へ行く際、親が付き添わなければいけないケースがあるので、改善してもらえるとありがたいです。

事務局：医療について、病床等の課題もあり、実施できる業者が限られているという現実もありますが、我々としても課題意識は強く持っているところです。いただいたご意見を踏まえながら、進めていきたいと考えております。

委員：第2期計画まではスローガンがありましたが、今回の計画でスローガンを掲げていないのはなぜですか。

副会長：見直し前の基本理念では、メインタイトルとサブタイトルのようなものがありましたが、分かりやすくなるようにまとめられました。今回は基本理念として記載されていますが、スローガンの位置づけも含めていただければと思います。

委員：今回の計画は、体系的に分かりやすくまとめられていて理解が深まりました。子どもの

権利をどう啓蒙するかが、結果的に市民の生活満足度に繋がっていくと思います。具体的な施策に活用できるような、アウトリーチングを考えていく必要があると感じます。

会 長：おっしゃるとおり、「実施している事業がうまく周知できていない」「このような事業は知らなかった」といった声があり、アプローチしやすいような方法を考えることも課題として出ているところです。

委 員：地域の子どもたちの声をすくい上げて、その生の声を伝えることが今の社会に必要なだと思います。

副会長：資料2の2ページに記載がある「子育て支援に関わる担い手の養成・育成や、多様な担い手同士の交流を促進し、地域が見守り、支え合う関係づくりに取り組みます。」という内容が具体的に展開されたらと思います。また、基本目標Ⅱに記載がある「子ども・若者の意見表明や参加機会の充実」について、意見を伝えることが困難な子どももいることを踏まえながら、進めていただければと思います。

5. その他

6. 閉会